

令和3年度練馬区安全・安心協議会 会議要録

日 時	令和3年12月20日（月）午前10時00分～午前11時30分
場 所	練馬区立区民・産業プラザ 研修室1
出席委員数	43名（欠席委員数5名）
傍聴者数	0名

1 開会

(1) 区長挨拶

【区長】

皆様おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

皆様には、日頃から練馬区の安全安心に多大なご協力をいただいております。防災、防犯、防火活動をはじめとして、青少年の健全育成や更生保護などに至るまで、様々な分野でお世話になりました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

皆様のおかげで、練馬区の安全安心の度合いは著しく向上しております。例えば、刑法犯の発生件数を見ますと、ピークは平成15年でありました。この時は13,668件、1年間で発生しておりました。それが昨年は3,374件でありますので、4分の1以下に激減したわけでございます。そしてまた、火災につきましても着実に年々減ってきております。これは一重に、皆様方がそれぞれの分野で頑張っているからであります。心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私の区政についても、ここで一言申し上げさせていただきたいのですが、本当に早いもので、皆様にご支援頂いて区長に就任してから、もう8年近くが経とうとしております。この間、お約束を申し上げたとおり、練馬区を発展させるために全力を尽くしてまいりました。子ども、高齢者、福祉・医療をはじめとして、様々な分野で数多くの練馬区モデルを立ち上げて、実行してきたつもりであります。

その最大のものが新型コロナウイルスのワクチン接種の練馬区モデルでありまして、これにつきましては、思い付きで実行したわけではなく、あらかじめ首相官邸、それから厚生労働省と綿密に協議をいたしまして、練馬区医師会と一体となって立ち上げたわけでありまして、今では全国自治体の標準モデルとなりました。本家本元の練馬区の状況を申し上げますと、2回目の接種を終えた方が、高齢者は96%、区民全体では85%になろうとしています。こうした状況をさらに進めるために、今月に入ってから3回目の接種を開始しております。これは、国の指導に従って、2回目を終えてから8か月経過した方に、順次接種券を送付しています。ところが、オミクロン株の流行を受けて、国が混乱し、6か月に短縮すると言いつつなど、方針が二転三転しています。しかし、大都市には手元にワクチンがない。やれと言うからには、国が責任を持って、ワクチンを今直ぐに届けて貰いたい。そうすれば、練馬区は何時でも接種できます。私どもは自分たちの全力を尽くして、ワクチン接種も努力をして頑張っていきたいと思っております。

そしてまた、18歳以下の青少年への給付金についても、国の方針が二転三転して戸惑っています。私ども練馬区は全部現金で支給します。一日でも早く全額をとも思っていますけれども、事務的に不可能なので、まず年内には確実に半分の5万円をお渡しして、年明け早々には残りの5万円も配付したいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思えます。

そういった状況の変化にできるだけ迅速に対応しながら、区民の健康と生命を守るために全力を尽くしてまいりたいと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。

本日は、地域防犯防火連携組織の活性化について、ご議論をいただければと思えます。皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

(2) 協議会委員紹介

2 会長・副会長選任

(会長の選任)

※「練馬区の安全と安心を推進する条例施行規則」に基づき、委員の互選により練馬防犯協会会長内田様が会長に選任された。

【会長】

皆様、こんにちは。ただいまご指名いただきました、練馬防犯協会の内田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は早朝、また師走の時期でございますが、このように大勢の方のご出席を見まして、心強い感じでございます。また、今後とも一緒に練馬区の安心安全のために、頑張っていきたいと思っております。新型コロナウイルスでありましたこの2年間、大変な思いをしたのでございますが、これをばねにして、私たちの真の目的である、練馬区民の安心安全、また平和に向かって邁進してまいりたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

(副会長の選任)

※「練馬区の安全と安心を推進する条例施行規則」に基づき、会長が光が丘防犯協会会長増島様を副会長に指名した。

(協議会について)

【事務局（危機管理課長）】

協議会についてでございます。練馬区安全・安心協議会は、「練馬区民の安全と安心を推進する条例」第15条に基づく練馬区長の附属機関であり、安全・安心まちづくりに関する計画の策定や具体的施策の検討、情報交換・意見交換等を行う会議体でございます。本協議会は、区長の諮問に応じて開催するものでございますが、諮問を必要とする事案がない場合等は、事業報告会の形式で実施し、安全・安心まちづくりに関する事業報告および意見交換を

実施させていただいております。

また、本協議会の議事は原則公開です。傍聴は可能とさせていただきます。本協議会への提出資料および会議の要点記録については 個人情報等一部を除きまして、区のホームページで公開させていただきます。本日は、議事録作成のため、会議内容を録音させていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 練馬区の安全・安心施策について

(資料2 説明)

【委員】

説明のありました、資料2の16番の倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去ということですが、恐れのあるというのは基準がありますか？

【事務局（危機管理課長）】

ブロック塀等の助成につきましては、大阪の地震で、倒壊したブロック塀の下敷きになって小学生が亡くなってしまったという痛ましい事件がありました。その後、練馬区では令和元年に全件調査を行っております。その中で倒壊の危険性のあるブロック塀、こちらAランクが1,600件ほど、そして、今のところ倒れるというものではないのですが、安全性が疑われるというブロック塀が16,000件ほどございまして、トータルで18,000件というところでございます。こちらの基準は、専門の業者に見ていただきまして、危険なもの、それから安全性の疑いのあるものということで、18,000件ほど指定させていただいているところです。

(2) 練馬区内の犯罪・火災発生状況について

【光が丘警察署生活安全課長】

(資料3-1 説明)

【光が丘消防署長】

(資料3-2、3-3 説明)

【委員】

特殊詐欺、振り込め詐欺の話がありましたが、警察としては対策がありますが、かなり前から特殊詐欺が大変だ、大変だと言いながら、件数あるいは金額が減っていないということを感じます。このようなことで、行政の区側としてはどのようなお考えで、対処しておりますでしょうか。

【事務局（危機管理課長）】

資料2をご覧ください。表の3番、自動通話録音機というものを貸与しております。オレ

オレ詐欺の犯人たちは、録音されることを非常に嫌がるということで、我々は、65歳以上の方がいる世帯を対象に、自動通話録音機を無償で貸与しております。現在、65歳以上の方がいる世帯というのは、だいたい12万世帯おりますけれども、その中から希望される方々にお配りしております。令和2年度については5,000台、3年度については1,500台というところです。設置していただきますと、やはり皆様、オレオレ詐欺のような電話がなくなったという感想をいただいております。非常に効果的であると思っております。我々はこちらを推進していきたいと思っております。

また、安全・安心パトロールカーでも広報をしておりますし、年金支給日は狙われやすいというところがありまして、無人ATMを安全・安心パトロールカーで巡回する等、そのような対策をさせていただいているところでございます。

【委員】

説明はわかりました。

これは私の雑な持論なのですが、かなり長い目で見ても件数が減らないということで、過去に、交通の関係で酒気帯び運転、かなり罰則が重くなりました。これによって悲惨な酒気帯び運転による事故がかなり減ったという風に感じております。振り込め詐欺に対しましても、警察一行政ではなかなかできないことではありますが、国を動かして、犯罪に対する刑罰を重くするような法律改正、こういったことも動き出していないと、いつまで経ってもいたちごっこで、数字が減っていかないと思いますので、こういったことを警察、行政、あるいは皆で力を合わせて、なんとか重罪の法律改正をするような運動ができないかどうか、そんな質問でございます。

【光が丘警察署】

この話は、以前からお伺いしているのですが、これについては、詐欺罪という法定刑の中での話になります。当然、警察としては重くして、犯人が手を出さないようにしたいと思っておりますが、法律を作っていただける国の話になると思うのですが、それは練馬区から少しずつ機運を盛り上げていただくことが必要だと思いますので、ぜひ防犯協会、いろんな関係機関の皆様とお話しながら、練馬区ともいろんな話をして、機運を盛り上げていきたいと思っております。なかなか回答にはなりません、ご容赦いただきたいと思っております。

【委員】

最近、新聞等で大麻による犯罪がだいぶ増えていると聞きまして、若い世代とかいろんなところに増えて、正しい知識をみんなに与えていかなければならないと聞いているのですが、この大麻は犯罪発生状況のどこに反映されているのか教えていただければと思います。

【光が丘警察署】

この資料は刑法犯で、大麻は特別法犯ですので、資料には入っていないです。統計的なことは持ち合わせておりませんので、お答えできないのですが、光が丘警察署でも17～19歳

くらしい少年が大麻を持っていたということで逮捕して事件送致しておりますけれども、本当に少年が大麻を使っているケースが、私たちのわからないところで広がっていることを肌感覚で感じます。大麻を買うのも Twitter とか SNS で、買う作業をしているのだと思いますけれども、非常に広がっているのは事実で、それで警察は何をしているのということですが、やはり大麻は非常に中毒性が高いものです。乱用してそれが常習的になると、体に、脳に悪い影響を及ぼすものでありますので、中学校、高校にスクールサポーターが向いて、薬物乱用防止教室というものを、もっともっと力を入れてやっていかなければならないと思っております。ぜひ今後ともご協力のほどよろしく願いいたします。

【委員】

火災報知器について、ひとつお聞きしたいと思うのですが、すでに火災報知器、煙感知器を取り付けてから 10 年経っていると思うのですが、特に高齢者では、高いところに取り付けていると取替や電池の交換とかはできません。したがって、そういうものについてこれからやっていかないと。煙感知器を付けないといけないのはそうですが、すでに経過していて、チェックをしている人もいないし、年を取ったら、紐を引いて使えるか使えないかもしないと思います。そういう状況に私はあると思います。特にこれについては、練馬区だけではなくて、東京都と連携を取って消防署の人たちがやってもらわないとできないと思います。非常に火災については、この時期ですから、ああいうものがあれば、やはり命を守れると思いますので、ぜひそれについてもご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【光が丘消防署】

貴重なご意見ありがとうございます。火災報知器というお話がありましたが、おそらく住宅用火災警報器のお話かと思っております。そのような状況の中で、確かにおっしゃる通りで設置を始めて 10 年経過しておりますと、ほとんどのご家庭でバッテリーが切れてくる時期だと思っております。大半の機器が、バッテリーが切れてくると音が鳴り始めます。そのような時に当署管内にもお問い合わせを結構いただいております。

先ほど直接資料にはありませんでしたが、できれば町会を通じてでも結構ですので、取り付けや取り替えに困っているというようなご連絡をいただきますと、我々消防署員と練馬区の職員とで点検させていただいて 防火診断としてお邪魔させていただき、取り替えのお手伝いをさせていただく、そういった形で対応させていただきたいと思っております。

先ほど東京都の方ともというお話がございましたので、東京消防庁の本庁の方に安全・安心協議会でこういうご意見があがっているということをお伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

町会の人たちが、そういうことをやってくれるかどうかを知りません。そういうことであれば、回覧を回してやるとか、なんとかしないと、電話すればやってくれるけれども、そのこと自体を知らないのです。そのことを徹底してほしいということです。

【光が丘消防署】

わかりました。それについては広報誌等を活用して徹底していききたいと思います。
よろしく願いいたします。

【委員】

私は今年、自動通話録音機を設置しました。そうしましたら、非常に助かっておりまして、これはぜひ皆さんにつけていただきたいと思います。

以前、振り込め詐欺については、電車の中に物を忘れたとか、あるいはカードが不正に使用されているとか、いろいろかかってきました。そういったことがありましたので設置したわけですが、録音しますということに対して犯人は嫌がり、電話を切るのだと思います。是非皆さんにお勧めしたいと思います。

それから、私は電話機に電話番号が表示されるような装置を付けました。それで、お昼時とか夕食時とかに、非通知という表示の電話がたくさんかかってきます。非通知の電話については振り込め詐欺の電話だと思って出ないようにしております。そうすると必ずすぐ切れてしまいます。日頃かかってくる電話はナンバーディスプレイに表示されますと、非常に安全じゃないかと、ぜひ非通知番号が表示できるような電話機にしていいただければ、さらにダブルチェックができるのではないかなと考えております。よろしく願いいたします。

【事務局（危機管理課長）】

我々も、今おっしゃっていたように、まずその電話に出ないということ、これが大事だと思っております。

また自動通話録音機でなくても、留守番電話の設定にしておくということで、話を聞いてから、知っている人であればかけ直すというようなことを勧めているところです。ただ、やはり電話が鳴るとすぐ電話に出てしまうという高齢者の方々が多くいらっしゃいます。そこで聞くと、例えば息子だけけれども、というような形で、やはり相手方の話が上手いので、本当に自分の息子からかかっているというふうに思い込んでしまうということがございます。実は、私の母にもそのような電話がありまして、留守電にしているにもかかわらずすぐに電話に出てしまいます。そしてそれが自分の息子だと、私の弟だと思い込んで、そのときに私にたまたま電話をくれたので、それは違うよと伝えることができたのですが、やはり高齢者の方々は、すぐ電話に出てしまいます。昔からの癖だとは思いますが、まず留守電にしておく、そしてすぐには電話に出ない、そのようなことを推奨しております。

また、自動通話録音機は、まず、最初に電話がかかると、この電話は録音されていますというメッセージが流れます。その時にはまだ皆様のところの電話は鳴りません。音がしません。相手方は録音されるのであれば、もう切っ飛ばさないと電話を切るので、電話がかかってこないというような状態にあります。我々はそちらの方も進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

4 意見交換

【事務局（危機管理課長）】

今年度の安全・安心協議会では意見交換という形式で、地域防犯防火連携組織についてご意見を頂戴したいと考えております。

（資料4 地域防犯防火連携組織についての説明）

意見交換会のテーマを今回二つ用意させていただきました。こちらについてご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、連携組織を新規設立するために、どのような団体や会議体などに働きかけを行っていくのが効果的であるか、ご意見を頂戴したいと思います。

なお今現在、練馬区では学校、PTAなどが行なっております通学路等安全点検の際に、我々も一緒に行かせていただきまして、連携組織についてのお話をさせていただいているところです。しかし、先ほど申し上げましたように、なかなか設立まではつながっていないところでございます。どのような形で話し合いなどを持つことができれば効果的であるか、ご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】

私は、安心安全の小学校のマップ作りの指導員を東京都の関係でやっております。マップ作りは、2年前までは結構やっていましたが、コロナの関係でここ2年くらい全然やっております。私達は都の指導員ですけれども、都内全部を回っておりますが、このところマップ作りをやりません。というのは、我々を利用してきていないのです。学校でも、私は南大泉の第六小学校が自分の地域ですから、小学校に行って、校長先生と話をし、私が色々な実例を示しながら回って歩いたり、いろんな子を連れて歩きますけれども、そういう私達のような指導員をもう少し区の方に利用していただきたいと思っております。私が学校へ行って私たちを使ってくださいとか、私たちを利用してくださいと言うのは、なかなか言いづらいです。学校も予算が足りないのではないかなと思って、あまり私たちも言いませんが、これは予算とか関係なく、やはり子どものために防犯とか、そのような危険な場所を皆さんに教えて、そのようなところには絶対近づかないようにという指導をしますので、ぜひ、我々を利用していただきたいです。都の方にも問い合わせれば、練馬区でも大勢やってくれます。今ここにおります委員の方も私と一緒にやっておりました。ぜひ利用できる人を利用して防犯に役立てていただきたいと思っております。

それともう一つ、あちこちにミラーがありますけれども、ミラーが家の植木に隠れて見えづらくなって、交通事故になるのではないかなと思うところが多々見当たります。そのような植木を切っていただきたいとか、私たちはどこに申し込んでいいのか。私は2～3度、区議会議員に言って、直していただきましたけれども、そういう危険なところをぜひ。あちこちにあります。それと、自分の家のところに花とか植木を置いているのですけれども、通るときに邪魔になる植木があります。そのようなものはやはり注意していただきたいと思っております。

言いたいことは結構ありますが、区政に対することはなかなか言いづらいですけれども、

よろしくお願いたします。

【事務局（危機管理課長）】

まず小学校のマップ作りでございます。私も知識がなく申し訳ございませんでした。こちら、大変いい取り組みかと思えます。教育委員会とも連携組織について、子どもの安全のために、重点施策としてやっております。今の貴重な情報を、教育委員会とも共有いたしまして、マップ作りを、皆さんで地域の中で作っていくことは非常に大事だと思っておりますので、教育委員会とも一緒にやっていきたいと思っております。

それから、ミラーの関係でございます。植木で見えないところがあるというお話でございますけれども、こちら土木部の交通安全課というところがミラー等を扱っております。そちらにお話をさせていただければと思います。また、具体的ところがわかれば、我々の方に教えていただければ、それも土木部に伝えさせていただきたいと思っております。

植木も、歩行の邪魔になるということもありますし、また場合によっては、今は雨が少なくなりましたけれども、雨の多い時期ですと、下水道が詰まったり、マンホールが詰まったり、そのようなこともありますので、清掃や土木部とも協力して、そちらの方の周知をしていければと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

資料4「地域防犯防火連携組織について」の中で、最後に協定団体がありますが、最初の資料2のねりま安全・安心パトロールネットワーク協定の中で、協定団体12団体が具体的に挙がっています。ところが、こちらの資料では、最後に協定団体は東京都米穀小売商業組合、東京ガス、赤帽、この3つだけですが、12の協定団体は全部入っているのでしょうかという質問が一つです。

それから、私は、この安全・安心パトロールネットワーク協定が大変重要じゃないかなと日ごろから思っておりますが、時々団体のいくつかの方に、こういう制度を承知しているかどうか聞いてみると、知らないと答える人がほとんどです。実際にどのように徹底なされているのでしょうかというのが二つ目の質問です。

【事務局（危機管理課長）】

資料4の最後の協定団体というところですが、こちら最後に「東京支部など」と書いてございます。これは資料2に書いている12の団体全てのことを申し上げております。資料4には全部書いておりません。

それから団体と協定を結んで、車等にパトロール中と書いたプレートを貼っておりますけれども、その団体の職員の方が、協定について知らないというお話かと思えます。これにつきましても、団体を通じて、そういう意識をしながら近隣の配達ですとか、やっていたかなければならないところでございますので、団体の方にもまた再度、職員への周知をお願いしてまいりたいと思っております。

【委員】

この地域防犯防火連携組織が、小学校・中学校の学区単位で構成されているということで少し考えを述べさせていただきます。テーマにあります、推進するためにはどのような働きかけを行なうのが良いかということについてですが、現在小学校 PTA 連合協議会、小 P 連と申しますが、中 P 連も、年度を通して総会または会長会という会議を行なっております。その場にもう既にお越しいただいているのではないかと思いますけれども、お越しいただき、この会議で組織の存在をアピールしていただいて、ご説明いただいて、啓蒙を図ることが一つ効果的ではないかと思っておりますので、引き続きそれを行なっていただければと思います。

また、地域団体が連携組織を設立することのメリットを感じるためにはどうすればいいかということですが、もうこれも従来行なってきたらいいと思っておりますけれども、小学校、中学校の保護者宛てに、パンフレットやチラシを配布していただいて、その存在をアピールしていただく、活動内容を周知していただくということが効果的ではないかと思っております。

一方で、この組織が現在どこにあるのか、どこの小・中学校でその組織が構成されているかの情報について、正直申し上げて私も不勉強で申し訳なかったのですが、この具体的な小学校の名前を拝見させていただいたのが、自分の記憶の中では、ここの資料にあるもので初めて拝見しましたので、先ほど申し上げましたような会議にお越しいただいて、お話をさせていただく際に、現在まだ組織が設置されていない学校に対して、ないですよと、作りませんかというような働きを、的を絞ってご案内いただくと、そこの学区の保護者または関係者の皆様がそれに対して、反応してくださるのではないかというふうに思いました。

【事務局（危機管理課長）】

先ほどお話がありましたように、小 P 連の会長会の方に、お邪魔させていただいて、この組織の説明をさせていただいているところでございます。その他にも今総会というような話もございましたので、そういう機会を通じて周知させていただきたいと思っております。

また、メリットのことについても触れていただきましてありがとうございます。保護者宛てのパンフレットやチラシ、こちらをどのような形で周知したらいいのかと、タイミングもあるかと思っておりますけれども、その辺のところも検討していきたいと思っております。

それから、大変失礼いたしました。連携組織の一覧ですが、今回初めて地図というものを作らせていただきました。文字面だけだとなかなかイメージが湧かないというところで、目で見てわかるようにこの地図をつけさせていただきました。これを見て、その地域の方がうちにはないんだというような意識を持っていただけたらと思っております。こちらも上手い形で、周知できればと思っております。

ありがとうございます。

今二つ目の方の連携組織のメリットというところも触れていただきました。そちらの方でも結構です。区としてどのような支援が必要かどうか、皆様のご意見等いただけたらと思っております。

この中でこの連携組織に携わっている方で、何かやっていて、こういうところがあると

我々も活動しやすいなというのはございますか。

【委員】

今お話があったように、私上石神井地区で、7年ほど前に組織を立ち上げました。この中にありますように、民生児童委員協議会が中心となって小・中学校 PTA や、中学は保護者の会ですが、町会、各学校とで行なってきたのはいたのですが、コロナ禍で2年ほど活動は全くできず、そのまま終了いたしました。

1つ目の、推進するにはどうしたら良いか、これはやはり誰か旗揚げ役が必ず1名必要ということで、私どもの場合には7年前に民生児童委員協議会が旗揚げをして始めたというところですが、ただ、やはり私も今回よく読んでみて、各団体スケジュールを合わせるのが非常に大変ということがあります。多ければ多いほど大変だと思います。今は保護者の方々も働いている方が多いので、その辺は非常に難しかったなと思っております。

メリットは、今や私も含めてそうですが、町会や自治会等、高齢化がますます進んでおります。そうした中で小学校の保護者の方々と、町会の役員や、また町会員の方々との交流というのが意外とありません。地区祭とかそのようなところではあるかもしれませんが、なかなか腰を据えてお話をするということがなく、私どもはそれを進めたおかげで、町会と小学校、特に小学校の保護者の方との距離が若干詰まったかなということがありました。

あと地域でいろんな団体が一緒になるということのメリットは感じましたが、それとは逆に、大変さもやはり感じておまして、ここ2年本当に活動していないので何も言えないのですけれども、先ほど写真がありました、ひまわり 110 番スタンプラリーというのは当地区で行なった活動です。3回ほど行ないました。皆さんもご存知のひまわり 110 番があるのですが、ここで感じたこと、発見したことが一つあります。子どもたちは素直です。ちっちゃい子はインターホンが届かないのです。ですから押せません。あと、10年前、15年前にひまわり 110 番のステッカーを貼った方、お年寄りだったわけで、もう亡くなっていらっしゃる、ある独居の方は外に出られません。だから子どもたちにひまわり 110 番でステッカーが貼ってあるからここは安心だよ、行きなさいと言っても、10 件行ったうち、下手すると5件が留守。下手すると1件もピンポンを押しても出てこない可能性もあります。そのようないろんな発見があったりして、私達はパトロールはやめようということを最初から決めました。パトロールは町会や自治会、青少年育成、また保護者の会、PTA の方々が一生懸命やっていたらいいと思います。我々は何かもっと違う切り口からできることをやろうじゃないかということでそんなことを始めてみました。これは、ある私的な団体さんの方に講師に来ていただいて、P連の方々とちょうどたまたまその地区で集まることがあったので、この3万円のお金を使わせていただいて、外から講師を招いて防犯の講習会を開きました。この時も、区から今は危機管理課にいらっしゃる方だと思いますけれども、来ていただいて一緒に見ていただいたり、そういうところからヒントを得て今まで続けてきたのですが、ただ、やはり限界があるなということは感じております。

私ども組織もどうしようかなと今考えています。このまま続けられるか続けられないのかということで、今回この内容にすると、やはりこれからも区としては進めていきたいということだと考えましたので、微力ながら続けてまた新しい切り口を考えてみたいと思います。

ます。先ほどP連さんの会合があると言っていましたけれども、やはりとにかくアピールしないと誰も知りません。青少年育成はみんな知っているよ、PTAは知っているよ、けど何これ？ということになっちゃうので、ぜひその辺アピールをこれからお願いして、やっていけば多少は違ってくるのではないかなと思います。

【事務局（危機管理課長）】

大変貴重なご意見ありがとうございます。

確かに先ほどちょっと各団体のスケジュールというのが非常に難しいというところは我々も感じているところではあるのですが、また1人旗揚げ役というのでしょうか、先導する人がいると進みやすいというところがあると思うのですが、例えばPTAの方々は、小学校をお子さんが卒業してしまえば変わってしまうのですとか、なかなかスケジュールが合わなかったりというようなところが悩ましいところです。ただ、やはり地域で見守っているところ、地域の目が行き届いている、連携ができていて、顔の見える関係があるというところは、やはり犯罪がかなり少なくなるということも言われております。この東京で、隣の人が誰だか知らないというようなこともある中で非常に難しいことではあると思いますが、我々としては小学校区全部の地域で、このような連携した組織というものを作って、先ほどお話がありましたように役割分担でもいいと思います、ここまでは自分たちで見られるけれども、ここまではできないのでこのところをやってほしいとか、そういうところを地域の中で話し合いができれば、効果が非常に高くなるというふうに思っております。

また、ひまわり110番のお話も、私もそういう視点があったなと、子どもの手が届かないというところ、また留守の場合どうしたらいいのかというところもあります。我々も会議に参加させていただきたいと思っております。もっとアピールをして、各団体の方にお邪魔かもしれないけれども、積極的に入らせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

【委員】

大変厚かましいお願いですけれども、私達は見守りの会というのですか、けやきの会（街かどケアカフェけやき）をやっておりまして、その中の「ゆったり（おしゃべりサロンゆったり）」という老人や子供を見守る会をやっております。毎月毎週集めてやっているのですが、例えば、輪投げとか皆さんの遊ぶ道具等は、どのようにしているのか。遊びたいのだけれども、輪投げの道具がないのでよそから借りてやっているのですか。その辺の資金も何か援助できないのかなと思、そういうことを聞きたいなと思っております。

【事務局（危機管理課長）】

我々の方で行なっているところではないのですが、もしかしたら福祉部や高齢者の担当部とか、それから子育ての部署でそのような取り組みがあるのかもしれないので、調べさせていただきます。またご連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

本当に皆様ありがとうございました。時間がありませんので、終了させていただきますけれども、今後皆様からいただいた貴重なご意見を、連携組織の新規設立に繋げていきたい、推進していきたいと思っております。今回、ご発言いただけなかった方、またご意見がございましたら、本協議会終了後で結構でございます。後日でも結構です。ご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

5 その他

(意見なし)

6 閉会

【会長】

長時間にわたりまして、活発な意見交換ができました。素晴らしい会だったと思うのでございますが、どうぞこの2年間空白だったこの本会を、今後、更なる進展をしていくためにも、より一層のご理解をいただき、また、ご協力があることを心から望んでおります。ありがとうございました。

結びに、本日のこの開会に際しまして、大変ご努力をいただきました危機管理室長様、課長様をはじめ、ご担当の方々に心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

これにて閉会いたします。ありがとうございました。